女性活躍推進法にかかる行動計画の推進状況について

行動計画における設定目標の達成状況について

（１）職員一人当たりの超過勤務時間について

【設定目標】

令和７年度までに、常勤職員の平均超過勤務時間（振替を除く）を令和元年度の実績（月５．７時間）から１割以上縮減し、月５．１時間以下にする。

【達成状況】 目標	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度
5.1時間以下	3.7時間	3.7時間	3.1時間	2.5時間

（２）本組合職員に占める女性職員の割合について

【設定目標】

令和７年度までの５年間において、職員のうち女性職員の割合１５％以上を保つものとする。

【達成状況】 目標	平均	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度
15%	14.7%	8.3%	8.3%	16.7%	20.0%	20.0%

（３）年次有給休暇の取得日数について

【設定目標】

令和７年度までに、職員一人当たりの年間の有給休暇取得日数を１０日以上とします。

【達成状況】 目標	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度
10日以上	14.9日	9.0日	9.9日	8.2日